

受益者の皆様へ

「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型」 運用戦略変更に伴う約款変更についてのお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社運用の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型」および「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型」（以下「各ファンド」）は、主要投資対象である「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド」（以下「当該外国投資信託」）の残高が減少傾向にあるため、十分に効率的な運用が難しくなり、これが運用成績を押し下げる要因となっております。この状況を踏まえ、当該外国投資信託は各ファンドの信託期間終了日までの運用継続が困難であると判断され、繰上償還することが決定されました。これに伴い、各ファンドにおいては、運用戦略を変更するための約款変更を行なった上で信託を継続させることが、受益者の皆様の利益に資する方策であるとの判断に至りました。したがって、当該約款変更の内容について以下にお知らせいたします。

謹白

－ 記 －

1. 約款変更について

各ファンドは、当該外国投資信託に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用しております。今回、各ファンドの運用戦略を「米国投資適格社債1-10年インデックス マザーファンド」を通じたインデックス運用へ変更する約款変更（適用日：2026年1月9日）を行なうことは、重大な約款変更該当するため、受益者（2025年9月17日時点で各ファンドを保有している受益者）の皆様にご賛否のご判断をお願いする運びとなりました。なお、重大な約款変更の対象には信託財産留保額および申込不可日の変更も含まれており、可決された場合各ファンドでは運用戦略の変更に伴う約款変更も行ないます。

	変更後	変更前
運用戦略	「米国投資適格社債1-10年インデックス マザーファンド」（既設）を通じたブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）を対象とするインデックス運用	「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド」を通じて、米国債、米国政府関連債、社債、MBS等に投資するアクティブ運用 ピムコジャパンリミテッドに、外国投資信託受益証券の運用の権限を委託
信託財産留保額	0.1%	無し
申込不可日	申込日当日および翌営業日が「ニューヨーク証券取引所」、「ニューヨークの銀行」、「ロンドンの銀行」の休業日に該当する場合	申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合
信託報酬率* （総額）	年0.605%（税抜年0.55%）	年1.353%（税抜年1.23%）～年1.408%（税抜年1.28%）※ ※各ファンドの純資産総額の合計値に応じて変動します。
ファンド名*	米国投資適格社債1-10年インデックスファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型	野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型
信託期間* （定時償還日）	2030年6月18日	2027年6月18日
繰上償還条項*	受益権口数が30億口を下回った場合は繰上償還する場合がある	受益権口数が30億口を下回った場合、または「毎月分配型」、「年2回決算型」の受益権口数の合計が50億口を下回った場合は繰上償還する場合がある 主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は繰上償還する
信託金限度額*	1兆円	2兆円

*運用戦略の変更に伴う約款変更です。

一方、約款変更が否決された場合、上記の変更は行なわれず、約款の規定に基づき各ファンドの信託を終了（繰上償還）する予定です。

2. 各ファンドの基準価額の推移

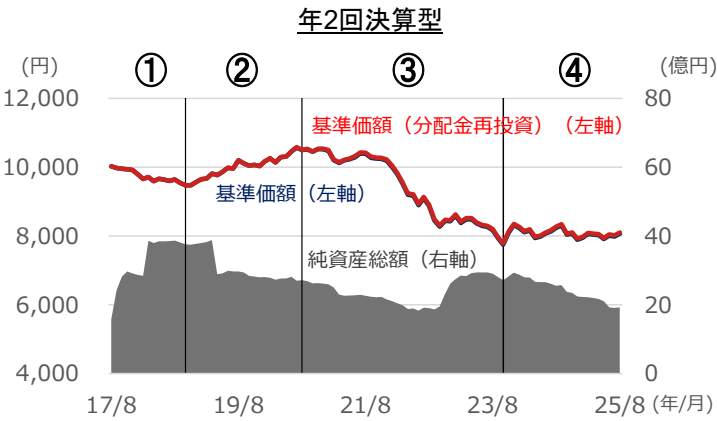
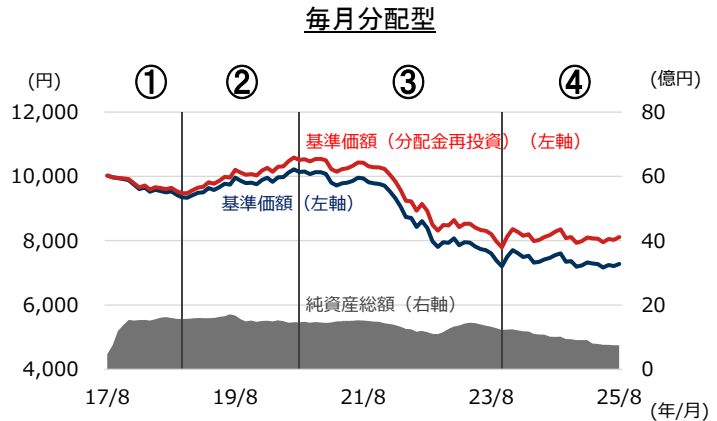
期間① 各ファンドが設定された（設定日：2017年8月18日）2017年8月から2018年10月にかけては、FRB（米連邦準備制度理事会）による政策金利の継続的な引き上げに伴い、米長期金利が上昇したため、基準価額は下落しました。

期間② 第1次米トランプ政権による保守的な通商政策などで世界経済の先行き不透明感が増す中、FRBによる約10年半ぶりの利下げや、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大を受けた中央銀行の大規模な金融緩和の実施により、米国の長期金利が低下し、2020年8月に基準価額が設定来の最高値となりました。

期間③ 2021年年央までは概ね横ばいで推移していたものの、2022年3月から2023年7月にかけて、FRBによるインフレ抑制のための11回にわたる政策金利の引き上げに伴い、債券価格の下落ならびに為替ヘッジコストの上昇により、各ファンドの基準価額は下落しました。

期間④ 2024年から2025年8月にかけて、米国10年債利回りはおよそ3.6%から4.8%の間で推移しました。各ファンドは、実質的に投資している債券からの金利収入を享受する一方で、為替ヘッジコストが基準価額に対してマイナス要因となり、基準価額は概ね横ばいで推移しました。2025年8月29日時点の基準価額は、毎月分配型が7,275円、年2回決算型が8,069円となっています。

各ファンドの基準価額の推移



期間：2017年8月末～2025年8月末、月次
期間①は2017年8月～2018年10月、期間②は2018年11月～2020年8月、期間③は2020年9月～2023年10月、期間④は2023年11月～2025年8月

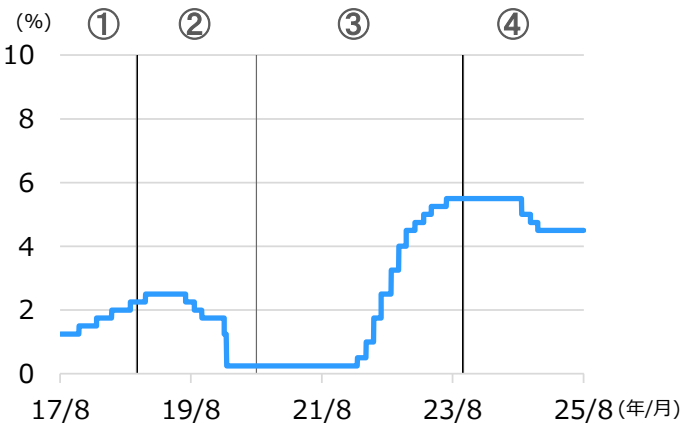
基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

3. 運用戦略の変更をご提案するに至った背景

各ファンドは、円建ての外国投資信託である「PIMCO バミューダ・US・コア・ファンド」への投資を通じて、米ドル建ての米国投資適格債券等を実質的な投資対象とする、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用しております。昨今、当該外国投資信託の運用規模が縮小しているため、本来想定されているポートフォリオの構築が困難となっていることや、取引コストの上昇などが運用成績を押し下げる要因となっております。この状況を踏まえ、当該外国投資信託を各ファンドの信託期間終了日まで継続して運用することは困難であると判断され、繰上償還を行なうことが決定されました。

各ファンドにおきましては、運用戦略を「米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド」を通じたインデックス運用へ変更し、信託を継続させることが受益者の皆様の最善の利益になると考え、今回の約款変更のご提案に至りました。

米国政策金利（FFレート）の推移



期間：2017年8月31日～2025年8月29日、日次
期間①は2017年8月～2018年10月、期間②は2018年11月～2020年8月、期間③は2020年9月～2023年10月、期間④は2023年11月～2025年8月
・FFレートの誘導目標値。政策金利目標値は年0-0.1%等、幅で設定される場合がありますが、グラフ上はブルームバーグのデータ（レンジの上限値）を使用しています。
（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

4. 運用戦略の変更のご提案理由

各ファンドの運用戦略を「米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンド」を通じた「ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス（円ヘッジ・円ベース）」を対象とするインデックス運用へ変更することが、受益者の皆様の利益に資すると考える理由は次の通りです。

- ① 同マザーファンドは運用継続に十分な運用資産規模があること。
- ② 投資対象を米国投資適格社債に限定することで安定的な値動きが期待できること。
- ③ リスク水準が同等であること。
- ④ インデックス運用とすることで信託報酬が引き下げられ、パフォーマンスの改善効果が期待できること。

5. 「ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス」について

1973年から算出が開始された、残存年数1-10年の米ドル建て投資適格社債市場のパフォーマンスを示すインデックスです。

世界の機関投資家からも、運用パフォーマンスの計測に使用されるベンチマークとして採用されています。

約5,400銘柄で構成されており、銀行セクターをはじめとした幅広いセクターに分散投資されています。また、投資対象が投資適格格付の債券であるため、投機的格付債券と比べてデフォルトに陥る可能性は低いといえます。

2025年8月末時点の特性値は、平均最終利回り4.5%、平均デュレーション4.1年などとなっています。

運用戦略変更のご提案ポイント

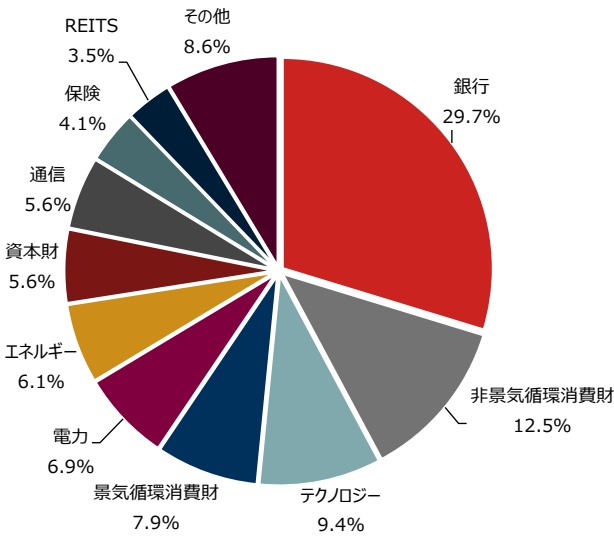
1：十分な運用資産規模

2：安定的な値動き

3：同等のリスク水準

4：信託報酬の引き下げによるパフォーマンス改善

「ブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックス」の業種別構成比（2025年8月末）



・業種はBCLASS（ブルームバーグ債券分類システム）による

インデックスの特性値（2025年8月末）

平均直利	4.4%
平均最終利回り	4.5%
平均デュレーション	4.1年
平均クーポン	4.3%
組入れ銘柄数	5,403

・デュレーション：金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国投資適格社債（1-10年）インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社（以下、総称して「ブルームバーグ」）のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、米国投資適格社債1-10年インデックスマザーファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

6. さいごに

前述の通り、当該外国投資信託は運用規模の縮小により効率的な運用が困難な状況となっております。2025年8月末時点の基準価額は設定当初の10,000円を下回っており、十分な付加価値を提供出来ておりません。

それに伴い、当該外国投資信託の繰上償還が決定される中、今後の投資環境に鑑みて、運用戦略を変更し各ファンドの信託を継続することが受益者の皆様にとって最善であると考えております。

受益者の皆様におかれましては、販売会社より送付される受益者交付書面をご覧ください、本約款変更のご提案に対する賛否のご判断をお願いいたします。詳細な手続きにつきましては、受益者交付書面をご覧ください。

引き続き、お客様の最善の利益にかなう商品の提供を目指し、プロダクトの品質向上に一層取り組んでまいります。

以上

分配金に関する留意点

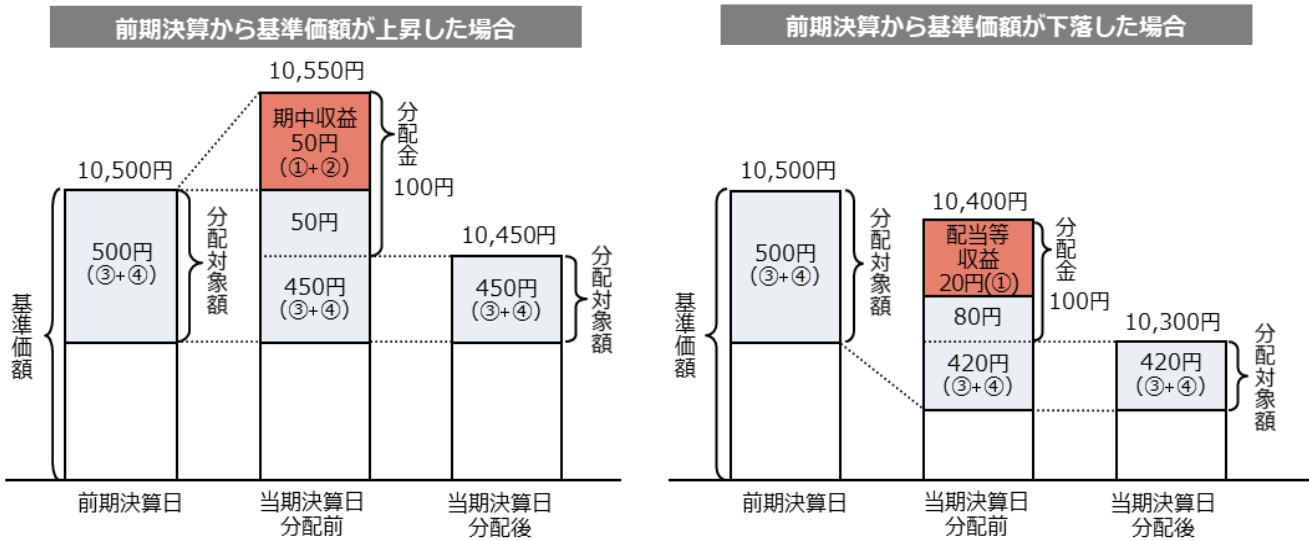
●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

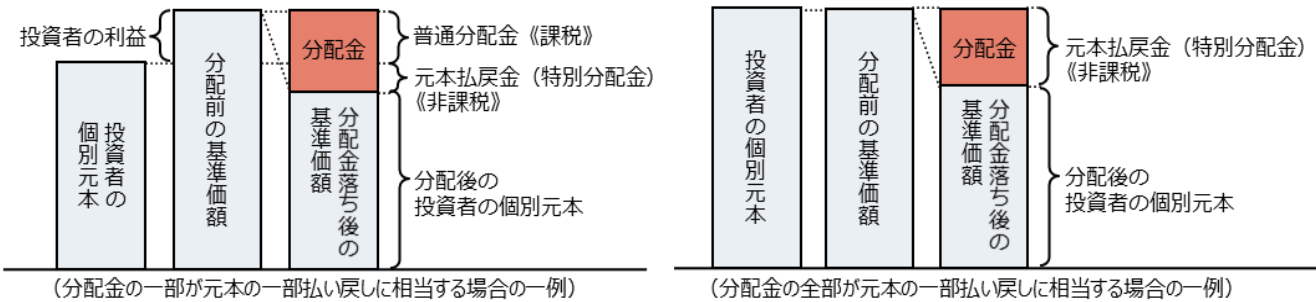
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

【ファンドの特色】

- 「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド」は、分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」から構成され、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。
- 米ドル建ての米国投資適格債券等（米国債、米国政府関連債、社債、モーゲージ関連証券※1、資産担保証券※2、優先証券等）および派生商品等を実質的な主要投資対象※3とします。
 - ※1 ファンドにおいて、主として住宅ローンを担保として発行された証券（住宅ローン担保証券）およびこれらを担保として発行される証券を総称して「モーゲージ関連証券」といいます。
 - ※2 ファンドにおいて、「資産担保証券」とは各種貸付債権等の資産を担保として発行された証券をいいます。
 - ※3 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
 - ◆投資する外国投資信託において、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
 - ※通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「PIMCOバミューダ・US・コア・ファンド-J(JPY,ヘッジ)クラス」の運用の基本方針■

- ・米ドル建ての米国投資適格債券等（米国債、米国政府関連債、社債、モーゲージ関連証券、資産担保証券、優先証券等）および派生商品等に投資を行ない、トータルリターンを最大化を目指します。
- ・通常、総資産の65%以上を米国投資適格債券等（米国債、米国政府関連債、社債、モーゲージ関連証券、資産担保証券、優先証券等）および派生商品等に投資します。
- ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として米国投資適格債券市場全体のデュレーション±2年の範囲で調整します。
- ・原則として、純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引により、対円での為替ヘッジを行ないます。

* 上記は2025年9月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

◆年2回決算型

原則、毎年6月および12月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）」

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、期限前償還リスクなどがあります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2027年6月18日まで（2017年8月18日設定）
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時（原則、6月および12月の18日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入価額 1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位（ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。）
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の対象ではありません。
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2025年9月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.1%（税抜1.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.408%（税抜年1.28%）以内の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA
野村證券

お申込みは

商 号：野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社
●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ
<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。